

KEEP 20 TEETH TILL YOUR 80



ハチマルニイマル
8020運動

80歳で20本以上の自分の歯を保ちましょう

廣歯連盟ニュース

HIROSHIRENMEI NEWS

平成23年7月13日
第148号

発行所 広島県歯科医師連盟
広島市中区富士見町11-6
エソール広島820 TEL:082/241-8020
ホームページ http://hpdof.jp
編集兼発行人 榎田博昭

第113回臨時日歯連盟評議員会

議長に原武仁氏、 副議長に奥山文雄氏決定

日本歯科医師連盟は平成23年6月3日(金)午後1時から歯科医師会館1階大会議室で第113回臨時評議員会を開催し、評議員会議長に原武仁氏(岡山県)、副議長に奥山文雄氏(群馬県)を決定した。
東日本大震災被災会員の平成23年度会費に関する特例についての議案及び被災会員に対する1億円の見舞金を支出する案が賛成多数で可決決定した。

平成23年6月3日(金)午後1時より日本歯科医師会館1階大会議室に於いて、第113回日歯連盟臨時評議員会が開催された。
峰正博副会長の開会の辞に始まり、東日本大震災でお亡くなりになられた方々に弔意を表すとともに、黙祷を行った。
続いて、第1号議案・議長及び副議長の選出が行われ、出席者から「原武仁評議員にお願いしたい」との発言があり、採決を行った結果、賛成の挙手多数により承認された。議長には原武仁評議員(岡山県)が選出された。これを受け慣例により副議長は議長に一任され、奥山文雄評議員(群馬県)に決定した。

続いて被災会を代表して福島県歯連盟の金子辰会長が、日歯連盟・各都道府県歯連盟・都市部の会員から物心両面で多大な援助を頂きお礼を申し上げる。本県に於いては(原発事故等)で約50名の会員が自宅や歯科医院に帰れない状態が続いている。なかなか先が見えないが、復興に向けて会員が力を合わせて頑張っていきたい」と述べられた。
続いて、木幹正会長より、堤前会長の後、4月より会長に就任致しまして、震災後の大変忙しい中、ご臨席いただいた事に感謝し、日歯連盟事業にご理解をいただいていることに、高木幹正会長よりお礼申し上げる。また一生懸命連盟の仕事をしていきたいと思う。

先日、震災の被災地に大久保日歯会長と入り、現場の生の声を聞いて、そしてその惨状を見て、現地のニーズに合ったことをスピーディーに対応していかなければいけないとあらためて考えている。また、我が国は超高齢社会、格差社会となり、経済は低成長、政局は混乱している。取り巻く環境は刻々と変化しており、そこで我々の目的を達成するためには活動手法も変化していかなければならないと考えている。私

挨拶する高木日歯連盟会長



は、このことについて3つ対策を考えている。1つ目は高齢化によって総医療費は増えているが、歯科は25兆円から横ばいであり、総医療費に占める割合は7%を切る状況にまで落ち込んでいる。そこで歯科医療費を35兆円に増やす目標を掲げ、戦略的に歯科医療の改善に努めたい。2つ目は人脈の強化で、相手は主に政治家の方ですが、この人脈を活用し連絡を取り合い、早急な要望にも対応していきたい。3つ目は行政側の問題もあるので、要望と考えるが、積極的な連盟活動を通して、歯科医療政策を医療政策の中に最初から位置づけられるような形にできないだろうかと考えている。

これからの目的のため、規約を変えながら対応していきたいと考えている。また戦略室を設け、日歯の戦略とすり合わせ、共通のランドデザインを作り実行していきたいと考えている。選挙

対策、広報についても新しいものを取り入れて、会員の先生方と共通認識を持って進めたいと思う。どうかよろしくお願しいたい」と執行部を代表して挨拶があった。
続いて役員紹介に移り、島村大理事長より役員紹介があった。
来賓挨拶では大久保満男日本歯科医師会会長より「第113回臨時評議員会が開催されたことを心より喜び申し上げます。平素は日本歯科医師会の会務に対しご理解、ご支援を賜りお礼申し上げます。東日本の被災地を回り、被災された先生方の声を直接聞き、とても心を痛めた。また、自らが被災者である現地の先生方が、率先して身元確認、口腔ケアに参加していただいた。このような素晴らしい先生方が日本歯科医師会であり、一緒に仕事ができることは、私にとっても会にとっても誇りである。この先生方の状況を何とかしたいと思っているが、個人で診療所を立て直すことは大変困難であり、副大臣に直接掛け合い、国が仮設診療所を作るべきであると提案した。副大臣からは即座に何とかしましょうとの返事があり、とても驚いている。次に審議官レベルの話であるが、要綱には3つの柱があり、その中で地域医療診療所の仮設、歯科診療所の仮設、そして歯科巡回診療車を10台ほど国が用意していただきたい。また、さらに細かいことは地元の歯科医師会

に任せてほしいと申し出たところ、これも了承していただいた。
津波の被害による身元確認作業であるが、1日に1000人近くのご遺体を確認する日があり、この大変な確認作業を会の先生方、大学関係の先生方、精鋭部隊40人の先生で行った。それは壮絶なものであり、これまでの歯科の歴史の中でなかったものである。この事を厚労大臣に申し上げ理解していただいた。
また最後に1つだけ話したいことであるが、歯科の診療報酬の自然増がほとんどなく、医科に比べてはるかに少ないことの最大の理由は、新素材・新技術がないことが挙げられると思う。そういった意味合いからも企業や学会が新しい技術を見つけていかねばならないことを

この5年間必死に頑張ってこられた。今これをごにのようになつてお願ひしていただく。この大変な確認作業を会に取入られていく準備してある。また高齢者に対しての歯科医療は大切であるというところを医科、介護、各分野の方にはご理解を頂いている。保険財源の厳しい折だが、診療報酬も増額し、高齢者歯科医療は重要であるということをつかり主張していきたいと思う。そのために連盟のお力を頂戴していか

ねばならない。どうかご理解のほどよろしくお願ひしたい」と挨拶があった。
続いて来賓の関口昌一、大久保潔重両参議院議員及び川口浩、水野智彦両衆議院議員の紹介があった。



第113回臨時日歯連盟評議員会(6/3)

日本歯科医師連盟役員

(任期/自 平成23年4月1日~至 平成25年3月31日)

役職	氏名	業務	役職	氏名	業務
会長	高木幹正		理事	藤原元幸(東北地区)	時局対策
副会長	峰正博	戦略		内藤敏雄(関東地区)	機構・規約規則
	寺尾隆治	機構・規約規則		黒田百樹(東京地区)	時局対策
	大曾根正史	時局対策		滝澤隆(信越地区)	戦略選挙対策
理事長	島村大	総括		横森俊雄(東海地区)	庶務会計
副理事長	村田憲信	会計総務		田中康正(近北地区)	機構・規約規則
常任理事	長江俊一	機構・規約規則		仲佐善昭(中国地区)	戦略
	井上峰雄	選挙対策		山本胸三郎(四国地区)	広報
	高橋英登	戦略広報		許斐義彦(九州地区)	会員対策
	砂川稔	庶務会計	常任監事	中野健一郎	
	中村文昭	会員対策	監事	佐藤博嗣	
理事	富野晃(北海道地区)	時局対策 会員対策		中村昌人	

広島県歯科医師連盟選出 日本歯科医師連盟評議員及び予備評議員

(任期/自 平成23年4月1日~至 平成25年3月31日)

評議員	予備評議員
荒川信介	津島隆司
森本克廣	熊谷宏

院議員より「現政権に対してどう対応していくか、復興基本法には協力し、復興再生債の財源は増税によらないことを超党派で実現させたい」と思っている。いま、社会保障、税の一体改革が議論されている。社会保障の強化のために消費税を上げるということは賛成であるが、復興とはまったく別会計で考えるべきだと思っている。そして消費税を上げる、このチャンスこそが、歯科の損税、医療費の増税を解消する機会だと思っている。現場の声を少しでも生かしていきたくて今後ともご支援をよろしくお願ひしたい」との国会報告があった。

この主張は、これからも繰り返していききたい。歯科口腔保健法については党内では話が先に進んでおり、野党の先生方にもお願いし、今国会の中で成立できるように一緒にがんばっていききたい」と国会報告があった。

続いて前評議員会議長、副議長、前役員への感謝状贈呈が行われ、引き続き島村大理事長より会務報告があり

素化のため、申請は被災地の県歯科医師連盟がそれぞれ作成の一括表(罹災証明書添付)をもって執り行う。

これら以外の県にも対象者が居られると思う。対象県以外の歯科医師会からも申請が出たものについては謙虚に対応をする。

第3号議案 福島原発・放射能関連で警戒区域等立ち入りが制限された区域会員の平成23年度の会費に関する特例について

第4号議案 顧問の委嘱 石井みどり参議院議員及び西村まさみ参議院議員を本連盟の顧問に委嘱したい

任期は平成23年4月1日より平成25年3月31日まで

第5号議案 役員報酬算定委員会委員の委嘱 日本歯科医師連盟役員報酬・退職慰労金支給規則第4条に基づき役員報酬算定委員会委員を委嘱したい。尚委員については執行部に一任する。

以上、全て原案通り可決決定した。

平成22年度 広島県歯科医師連盟会計現況報告書 (自平成22年4月1日～至平成22年12月31日)

【収入の部】 (単位:円)

科 目	予 算 額	収 入 済 額	予算との差額	摘 要
1. 会 費	26,170,000	25,890,000	280,000	
1. 会 費	26,170,000	25,890,000	280,000	年額20,000円
2. 寄 付 金	5,907,000	8,692,350	2,785,350	
1. 寄 付 金	5,907,000	8,692,350	2,785,350	地方政治活動費(日歯連盟)
3. 雑 収 入	1,000	752	248	
1. 雑 収 入	1,000	752	248	預金利息
4. 繰 越 金	2,500,000	3,607,074	6,107,074	
1. 繰 越 金	2,500,000	3,607,074	6,107,074	平成21年度決算剰余金
収 入 合 計	29,578,000	38,190,176	8,612,176	

【支出の部】 (単位:円)

科 目	予 算 額	支 出 済 額	予算との差額	摘 要
1. 経常経費	12,588,000	9,929,575	2,658,425	
1. 人件費	8,833,000	7,256,823	1,576,177	職員2名給与・福利厚生費
2. 光熱水費	60,000	0	60,000	
3. 備品消費費	50,000	0	50,000	
4. 事務所費	3,645,000	2,672,752	972,248	各事業会計経費負担金 電話料・振込手数料
2. 積立金	3,880,000	0	3,880,000	
1. 役員退任慰労積立金	3,880,000	0	3,880,000	
3. 政治活動費	12,827,000	12,210,503	616,497	
1. 組織活動費	7,907,000	10,362,175	2,455,175	会議費・組織対策費等
2. 選挙関係費	500,000	292,750	207,250	概文・推薦状製作代
3. 寄付金	2,000,000	100,000	1,900,000	陣中見舞・石井みどり後援会
4. 調査研究費	200,000	6,040	193,960	資料購読料
5. 機関紙誌の発行事業費	2,220,000	1,449,538	770,462	連盟ニュース発行費及び送料他
4. 予備費	283,000	0	283,000	
1. 予備費	283,000	0	283,000	
支 出 合 計	29,578,000	22,140,078	7,437,922	

収入合計 38,190,176円
支出合計 22,140,078円
差引残高 16,050,098円

(上記支出科目中、款内各項目間の流用はこれを妨げない。)

上記について、諸帳簿ならびに証拠書類と照合の結果、適正に処理されていることを認める。

平成23年 2月 1日
広島県歯科医師連盟 監事 沖本 和夫 夫正夫
" 久保 利通
" 三 宅

震災から早4カ月たとうとしていきます。政治の世界はなかなか先に進みません。日歯連盟は新しい執行部になり2年後の参議院選挙に向けて始動し始めました。今後期待したいと思えます。(S)

木幹正新会長のもと臨時評議員会にて、見舞金に1億円の支出が可決された。対象者は東日本大震災被災会員及び福島原発・放射能関連で警戒区域等立入が制限された区域の会員となっており、連盟会員だけへの支給である。この事が退会の抑制、再入会の促進への引き金となればと思う。(志)

2 支払方法 都道府県歯科医師連盟からの被災者申請を受けて都道府県歯科医師連盟へ支払

3 予算額 1億円程度

4 会計処理 補正予算において、「東日本大震災等見舞金」の款・項目を設けて処理する

守口憲三評議員(岩手) 多大なる義援金及び約1億円の見舞金を被災地の連盟会員へ支給されるというところで感謝する。連盟会員だけの支給ということでは会員離れの抑制や未入会者対策にもつながるであろう。

塚越正明評議員(長野) 会則の中に、第2条、本連盟は会員相互の協力により日本歯科医師会の目的のため、その

村田副理事長 我々の団体は政治資金規正法により規制されている団体である。この件については総務省に問い合わせると当然のことながら原則難しいという旨の答えをす。日本歯科医師連盟から各都道府県歯連盟へ寄付としてお渡しし、そこから先、被災会員への見舞金として各都道府県歯連盟よりお渡しする形だと問題ない。

高木会長 今の規約どおり素直に受け取ってください。目的、政策を共有しながら役割分担という話になってくる。その役割分担の中で社団は公益と公益の両面を持つている中の公益のほうにシフトし連盟は公益にシフトする。会員の

富田篤評議員(神奈川) 一時金として1億円を予備費の中から捻出

生活を守るといふ視点での役割分担であるので今回の見舞金ということについてはまったく問題ない。やはり見舞金支給も日歯連盟の会員ということであるべきだ。

村田副理事長 会員組織である日歯連盟が会員の不慮かつ未曾有の被災に対して都道府県歯連盟へ見舞金を支出することは理事会の議決により実施可能である。会員以外に出すのは本連盟規約に反している。よって見舞金をお渡しするのはきっぱりと日歯連盟の会員のみと区別するべき。

高木会長 理事会でも代議員会でもお話しは出ている。組織としてどういう支援の方法があるのか今後更に検討したい。

奥山副議長から「今回の大震災はスピーディーな対応が迫られている。評議員各位には協議ではあるが、東日本大震災見舞金の件については執行部一任ということでご承認を頂きたいと考えている。旨説明があり、賛成多数の承認が得られた。

(2) その他 最後に寺尾隆治副会長の閉会の辞で終了した。

いまま不安定な政権で国民は不安になると思う。しかし、いかなる政権になろうとも医療は国民にとって、被災者にとっても大切なものには変わりないので、良質な医療を確保出来る様、次期診療報酬改定をお願いしたい。(泰)

現段階では政府に全力で復興に向けて動いて欲しいところですが、ねじれ国会の上、菅内閣の支持率の低下により通常の議案ですら十分な国会答弁は得られていないのではないかと。歯科口腔保健法案の進展は期待できそうにない。(T)

